

一般競争入札公告

社会福祉法人慈恵会が発注する「令和6年度特別養護老人ホーム鳳寿苑看取り環境整備事業」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年12月9日

社会福祉法人慈恵会 理事長 坂田 陽子

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和6年度特別養護老人ホーム鳳寿苑看取り環境整備事業
- (2) 工事場所 佐賀県小城市三日月町甲柳原 68 番地 1 地内
- (3) 予定工期 契約締結日～令和7年3月27日

2. 工事概要

対象建物：特別養護老人ホーム 鳳寿苑 構造…RC造1階建／延べ面積…2,385.00㎡
工事範囲：(改修前)静養室、更衣室、WC ⇒ (改修後)静養室、収納庫
工事種目：改修工事(建築・電気設備・機械設備)

3. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無

4. 入札参加資格

- (1) 本工事の入札に参加できる者は次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 令和5・6年度 佐賀県建設業施行能力等級表(建設工事)の佐賀土木事務所及び杵藤土木事務所管内において、建築一式工事の総合点数が1000点以上の者
 - イ 佐賀県内に本店を有していること。
 - ウ 建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を施工現場に配置できること。
 - エ この公告の日から開札の日までの間のいずれの日においても、次に掲げる指名停止措置又は指名回避措置(以下「指名停止等の措置」という。)を受けていないこと。
 - (ア) 佐賀県による指名停止等の措置
 - (イ) 佐賀県内の他の地方公共団体による指名停止等の措置

5. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和6年12月16日(月)まで。(土、日祝祭日を除く)
- (2) 問合せ・受付時間 午前10時から午後4時まで。
- (3) 提出書類
 - ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 佐賀県から通知された「建設業者入札参加資格の決定について(通知)」の写し。
※入札参加資格を満たしている事が確認出来次第、担当者宛に郵送するので担当者の名刺を同封すること。
- (4) 提出方法
郵送のみ※締切日必着
- (5) 提出・問合せ先
〒845-0034 佐賀県小城市三日月町甲柳原 68 番地 1
社会福祉法人 慈恵会法人本部 伊東、織戸 houjyuen@jikeikai.saga.jp

6. 設計図書等の配布

- (1) 設計図書等[図面、内訳書【切抜】、質疑書、入札書(CD-ROM)]を郵送にて配布する。
(現場説明会は行わない。)
- (2) 配布した設計図書等(CD-ROM)は入札書と同封し、返却するものとする。

7. 設計図書等に関する質問の方法

- (1) 質問期間：令和6年12月25日（水）まで。
- (2) 質問の方法：書面を上記 5. (5) のメールアドレスに送付
- (3) 回答期日及び方法：令和6年12月26日（木曜日）からメールにて送付

8. 入札の方法：郵送にて行う。

- (1) 令和7年1月20日（月）16時必着 ※持参不可
- (2) 封筒の書き方
 - 〈封筒 A〉：「入札書」を入れてください。
 - ・「入札書」 在中 と記載すること。
 - ・「会社名及び住所」を記載すること。
 - 〈郵送用封筒〉：〈封筒 A〉、内訳書【金額入】及び返却資料を一緒に入れてください。
 - ・「宛先」を記載すること。
 - 送付先：〒845-0034 佐賀県小城市三日月町甲柳原 68 番地 1
 - 社会福祉法人 慈恵会 特別養護老人ホーム鳳寿苑 環境整備担当 行
 - ・「入札書等」 在中 と記載すること。
 - ・「会社名及び住所」を記載すること。
- (3) 提出方法
提出資料については、配達日（到着日）を指定でき、配達記録が残る方法で送付すること。

9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、最低価格の入札者と協議を行うものとする。なお、入札回数は1回とする。
- (3) 公平公正な開札を行うため、当該入札事務に関係のない職員が開札に立ち会うものとする。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2以上ある場合は、直ちに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10. 入札に当たっての注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。（様式は任意とする。）
- (3) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者
 - ② 持参、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者
 - ③ 次に掲げる入札をした者
 - ア 入札書の押印のないもの。
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの。
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの。
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの。
- (4) 入札者が1者であっても、本件の入札は執行する。
- (5) 入札書に内訳書を1部同封のうえ郵送すること。
- (6) 内訳書の合計金額と入札書の額が一致しない場合は、本件の落札者となることができない。

以上